

令和2年度社会福祉法人東庄町社会福祉協議会事業計画

1 基本計画

今日の社会福祉を取り巻く情勢は、少子高齢化や人口減少、核家族世帯及び高齢者世帯の増加による家族形態の変化等により、住民の福祉ニーズはますます複雑・多様化しています。

このような社会情勢のなか、住民主体の観点から公的サービスや他の支援策では解決できない生活課題を地域全体で支援する仕組みづくりを展開するには、地域住民や関係機関・団体との密接な連携が必要となります。

本会では「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の実現のため、「支え合い」をもとに福祉サービスの充実やボランティア活動の促進等に努め、地域福祉の向上を目指します。

昨年千葉県内においても災害による甚大な被害が起きており、災害に対する協力意識の向上のため、災害ボランティア活動における協力者育成講習会や災害に備える活動の呼びかけを実施いたします。そして、各地区社協においても、小学校が統合されたことに伴い、地域での世代間交流や居場所づくり等地域住民が主体となり活動できるよう支援いたします。

また、子育て支援の充実に向け、「ファミリー・サポート・センター」の利用促進の強化に取り組むとともに、事業を運営するための財源確保として、社会福祉協議会会員の増強に努めます。

2 重点目標

- 1 社会福祉協議会への住民各位の理解と協力を深め、会員の拡大に努める。
- 2 各地区社会福祉協議会の活動支援に努める。
- 3 地域に根ざした福祉サービスの充実や支援態勢を整える。
- 4 在宅福祉サービスの充実努める。
- 5 福祉教育の推進とボランティア活動の推進に努める。
- 6 「東庄町地域福祉活動計画」に基づいた活動の推進に努める

3 主な事業

法人の運営

- 1 理事会、評議員会の開催（予算・決算、事業計画等の審議他）
- 2 評議員選任・解任委員会の開催（評議員選任・解任の審議）
- 3 監査の実施（監事による監査、内部監査）
- 4 会員の募集（特別会費、賛助会費、個人会員）
- 5 寄付金品の受け入れ

地域福祉活動推進事業

- 1 各地区社会福祉協議会の活動・事務支援
(地区社協情報連絡会)
- 2 赤い羽根募金助成金を活用した事業の実施
(高齢者・障害者・児童・ひとり親・福祉育成援助)
- 3 歳末たすけあい募金助成金を活用した事業の実施
(生活困難世帯への支援・地域福祉活動支援、ふれあい交流)
- 4 ボランティア活動促進事業の実施
(ボランティア団体等育成・助成)
- 5 災害ボランティア活動の推進
(災害ボランティア講習会等の実施・協力者育成)
- 6 東庄町心配ごと相談所の運営
(心配ごと相談・弁護士相談・司法書士相談)
- 7 福祉教育の推進
(福祉教育支援、福祉教育連絡会議の開催)
- 8 ふれあいいきいきサロン事業の推進・支援
(各地区社協主催、介護予防サポーターの活用)
- 9 東庄町住民福祉大会の開催
(表彰・福祉活動発表等)
- 10 情報の提供、活動PR
 広報紙「社協とうのしょう」発行(年3回)
 啓発活動(東庄ふれあいまつり参加等)の推進
 ホームページの運用
- 11 消費者被害防止ネットワーク作り事業(受託)
(被害防止PR、相談窓口PR、研修会の開催)
- 12 ファミリー・サポート・センター事業運営(受託)
(地域会員同士の支え合い相互援助活動 子育てを地域で支援)

在宅福祉推進事業

- 1 生活困窮者等援護対策の推進
(見舞金支給、災害見舞金支給)
- 2 生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金(受託)、東庄民生金庫の貸付と活用
指導
(経済的自立や生活意欲の助長促進)
- 3 日常生活用具の貸出し
(介護用具等の貸付)
- 4 食事サービス事業の実施
(一人暮らし高齢者等見守り活動 8月を除く年11回)
- 5 高齢者福祉対策の推進
(閉じこもり防止、健康維持・交流活動)

- 6 障害者等福祉対策の推進
(障害者福祉団体支援)
- 7 ひとり親家庭等の福祉対策の推進
(世帯交流、福祉向上支援)
- 8 福祉サービス利用援助事業
(高齢者・障がい者へ自立した地域生活支援)
- 9 東庄町在宅ねたきり老人等介護紙おむつ支給事業(受託)
(介護者支援)

団体事務

- 1 東庄町シニアクラブ連合会の活動支援
- 2 東庄町ボランティア連絡協議会の活動支援
- 3 東庄町手をつなぐ親の会の活動支援
- 4 東庄町ひとり親家庭福祉推進員協議会の活動支援

センターの運営

- 1 東庄町ファミリー・サポート・センター